

小山町の幼児教育振興について

小山町教育委員会

1 現状

(1) 町内の認定こども園

平成26年度 きたごうこども園を開園
 北郷幼稚園・きたごう保育園を統合
平成28年度 私立菜の花こども園を開園（足柄地区）

※認定こども園のメリット

幼稚園及び保育園のそれぞれ良い所を生かし、また、保護者の就労等に関わりなく、一貫した幼児教育・保育を受けることができる。

平成29年度現在の町内幼稚園、保育園、こども園

駿河小山幼稚園・足柄幼稚園・須走幼稚園
いきど保育園・すがぬま保育園・すばしり保育園
きたごうこども園、菜の花こども園

幼稚園＝3園、保育園＝3園、こども園＝1園、私立こども園＝1園
計8園 ※入園者数は、別添「学級編成表」を参照。

(2) 平成29年4月1日現在の待機児童

①入園希望園別内訳

きたごうこども園＝9人 すがぬま保育園＝1人
菜の花こども園＝5人 計15人 ※全員1歳児

②待機児童となった理由等

a 保育士の減

○ 今年の1月から3月までの間に、急きよ、家庭の事情等により臨時保育士が退職し減員となった。

（4/1の職員数＝平成28年：114人、平成29年：109人 △5人）

○ 保育士確保のため、募集について富士学校等に呼びかけを行ったが、保育士を確保できなかった。

b 入園希望者の増

- 平成28年4月から、年齢制限を解除し、保育料を第2子は半額、第3子を全額免除としたため、保育園に預けたい方が増えた。
- 対策として受入可能となるよう、施設（きたごうこども園）の保育室を拡大して定員を15人増やしたが、aのとおり保育士確保ができなかった。

(3) 町内幼稚園の給食提供状況

- 須走幼稚園は3・4・5歳児とも弁当持参。
- 駿河小山、足柄幼稚園の3歳児のみ弁当持参
(4・5歳児は副食を小学校から提供)

2 研修体制の確立

(1) 小山町幼保の会

- 平成26年度、きたごうこども園の開園と同時に幼児教育の研修体制を整えた。
- 研修会を「幼保の会」として発足し、同一歩調、共通理解を持って小山町の幼児教育を推進することとした。平成28年度からは私立の「菜の花こども園」も会に参加。

(2) カリキュラム

- 3・4・5歳児の午前中4時間は幼児教育をカリキュラムに則って実践。
- 1年に1回、公開保育を実施し、幼児教育を学びあう。
- 研修実践をまとめ、1年に1回、全員で研修することとなっている。
小山の子を育てるということから、平成28年度からは私立の「菜の花こども園」も研修に参加。

3 採用・人事

- 採用時より、幼稚園教諭と保育士の両方を有す者を採用。
- 人事において、幼保問わず全ての園での勤務可能として配属している。
- 教育委員会内に幼児教育担当者として、退職校長を1名配置。

4 今後の展望

(1) 平成32年頃を目途に、全幼稚園・保育園のこども園化を進める

- ①給食施設と配給→平成29年9月から須走幼稚園と他の幼稚園の3歳児に給食を提供
- ②教育課程の検討

(2) 施設分離の場合の共同保育のカリキュラムの作成と運営方法についての検討

- ①須走幼稚園とすばしり保育園
- ②駿河小山幼稚園といきど保育園
- ③すがぬま保育園

(3) 地域ごとの施設について今後の検討

- ①すばしりこども園（須走幼稚園とすばしり保育園）
 - ・現在の須走幼稚園の地に保育園部分を増設し、幼保連携型・施設一体型の町立認定こども園としていきたい。
- ②駿河小山こども園（駿河小山幼稚園といきど保育園）
 - ・現施設の駿河小山幼稚園といきど保育園を活用した、幼保連携型・施設分離型の町立認定こども園としていきたい。
 - ・いずれは、施設一体型の町立認定こども園も検討していく。
(例えば、駿河小山幼稚園に給食室・0歳児から2歳児の園児室の増設等)
- ③すがぬまこども園（すがぬま保育園）
 - ・単独でこども園化し、短時間園児の受入れ
 - ・今後の入園状況等を考慮し、現在の施設・場所で運営可能か検討・協議していく。
- ④新産業集積エリア（湯船原）に療育保育も可能な私立こども園
 - ・町内には療育保育の実施できる園がないため、専門的知識及びノウハウのある法人に設置をお願いしたい。
 - ・新設時における補助金等の申請や認可については、教育委員会が支援していく。
 - ・開園後は、現在の菜の花こども園と同様、園長会や研修会等に参加していただく。